

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-280501

(P2005-280501A)

(43) 公開日 平成17年10月13日(2005.10.13)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B60N 2/30	B60N 2/30	3B087
B60N 2/06	B60N 2/06	
B60N 2/20	B60N 2/20	
B60N 2/22	B60N 2/22	

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2004-97839 (P2004-97839)	(71) 出願人	000133098 株式会社タチエス 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
(22) 出願日	平成16年3月30日 (2004.3.30)	(72) 発明者	村石 正三 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス 内
		(72) 発明者	亀井 靖彦 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス 内
		Fターム(参考)	3B087 BA02 BD01 BD03 CA11

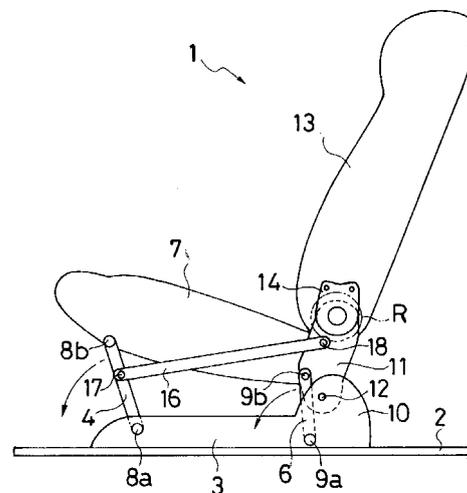
(54) 【発明の名称】 格納シート

(57) 【要約】

【課題】 シートの折り畳み高さを更に低くすることができる格納シートを提供する。

【解決手段】 このシートでは、ロアアーム11の下端を中心としてシートバック13を前倒させることで、連結リンク部16が前側リンク部4を前方に向けて押し続け、これに伴って、前側リンク部4及び後側リンク部6が前方に向けて倒れ、シートクッション7は前方且つ下方に移動する。このとき、ロアアーム11の上端がアッパアーム14に対しリクライニングデバイスRを介して角度調整可能に取り付けられ、ロアアーム11の下端がベース部材3の後端に軸支されているので、シート格納時のシートバック13の回動中心は、一般的なリクライニングの回動中心よりも下方に位置することになり、シートの折り畳み高さを更に低くすることができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

スライドレールに対して摺動自在なベース部材と、
 前記ベース部材に組み付けられたシートクッション及びシートバックと、
 前記シートバックの下端に固定されたアップアームと、
 上端が前記アップアームに対しリクライニングデバイスを介して角度調整可能に取り付けられ、下端が前記ベース部材の後端に軸支されたロアアームと、
 前側において、前記ベース部材と前記シートクッションとを連結し、上下方向に延在する前側リンク部と、
 後側において、前記ベース部材と前記シートクッションとを連結し、上下方向に延在する後側リンク部と、
 前記前側リンク部の途中と前記ロアアームの途中とを連結し、前後方向に延在する連結リンク部とを備えたことを特徴とする格納シート。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シートクッションとシートバックとを格納することができる格納シートに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、このような分野の技術として、実開平 4 - 4 3 5 3 0 号公報がある。この公報に記載された格納シートは、スライドレールに対して摺動自在なベース部材と、シートクッションとが 2 本の平行リンクを介して連結されている。これにより、シートクッションは水平状態を保ちながら床面に向かって押し倒されるので、単にシートバックを倒した場合に比べて、シートを床面近くで格納することができる。

20

【0003】

【特許文献 1】実開平 4 - 4 3 5 3 0 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 2 - 1 5 4 3 5 9 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0004】

しかしながら、前述した従来格納シートは、シートバックとシートクッションとを単に重ね合わせるように折り畳まれるだけなので、シートの折り畳み高さを低くするのに限界があった。

【0005】

本発明は、シートの折り畳み高さを低くすることができる格納シートを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る格納シートは、スライドレールに対して摺動自在なベース部材と、ベース部材に組み付けられたシートクッション及びシートバックと、シートバックの下端に固定されたアップアームと、上端がアップアームに対しリクライニングデバイスを介して角度調整可能に取り付けられ、下端がベース部材の後端に軸支されたロアアームと、前側において、ベース部材とシートクッションとを連結し、上下方向に延在する前側リンク部と、後側において、ベース部材とシートクッションとを連結し、上下方向に延在する後側リンク部と、前側リンク部の途中とロアアームの途中とを連結し、前後方向に延在する連結リンク部とを備えたことを特徴とする。

40

【0007】

この格納シートでは、ロアアームの下端を中心としてシートバックを前倒させることで、連結リンク部が前側リンク部を前方に向けて押し続け、これに伴って、前側リンク部及

50

び後側リンク部が前方に向けて倒れ、シートクッションは前方且つ下方に移動する。このとき、ロアアームの上端がアッパアームに対しリクライニングデバイスを介して角度調整可能に取り付けられ、ロアアームの下端がベース部材の後端に軸支されているので、シート格納時のシートバックの回動中心は、一般的なリクライニングの回動中心よりも下方に位置することになり、シートの折り畳み高さを更に低くすることができる。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、シートの折り畳み高さを更に低くすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、図面を参照しつつ本発明に係る格納シートの好適な実施形態について詳細に説明する。

【0010】

図1はシートの使用状態、図2は格納状態をそれぞれ示す。シートクッション7は、床面に固定されたスライドレール2により、前後調節可能に取り付けられ、このスライドレール2には、シートクッション7のフレームに取り付けられたベース部材3が水平方向に摺動自在に装着されている。このベース部材3には、上下方向に延在する前側リンク部4及び後側リンク部6を介してシートクッション7が連結されている。

【0011】

そして、シートクッション7の前側において、前側リンク部4の下端が支軸8aを介してベース部材3に回動自在に取り付けられ、前側リンク部4の上端が支軸8bを介してシートクッション7のフレームに回動自在に取り付けられている。同様に、シートクッション7の後側において、後側リンク部6の下端が支軸9aを介してベース部材3に回動自在に取り付けられ、後側リンク部6の上端が支軸9bを介してシートクッション7のフレームに回動自在に取り付けられている。

【0012】

さらに、ベース部材3の後端に設けられたブラケット10には、ロアアーム11の下端が支軸12を介して回動自在に連結され、シートバック13のフレームに固定されたアッパアーム14には、ロアアーム11の上端が角度調整可能なリクライニングデバイスRを介して連結されている。

【0013】

従って、通常使用時において、シートバック13は、リクライニングデバイスRによって背もたれ角度を調整することができる。また、シート格納中において、シートバック13は、支軸12を中心にロアアーム11と一緒に回動する。

【0014】

さらに、前側リンク部4の途中とロアアーム11の途中とが、前後方向に延在する連結リンク部16を介して連結されている。連結リンク部16の前端は、支軸17を介して前側リンク部4に回動自在に取り付けられ、連結リンク部16の後端は、支軸18を介してロアアーム11に回動自在に取り付けられている。

【0015】

さらに、通常使用時においてシートクッション7が格納状態に可動することがないようにするため、このシートクッション7には、通常使用時にシートクッション7の前倒を防止するためのロック機構が設けられている。このロック機構としては、様々なもの知られている。

【0016】

一例として、ロック機構は、ロアアーム11に支軸を介して回動自在に取り付けられたラッチ部と、ベース部材3に固定されると共に、このラッチ部に掛け止めされるストライカと、ベース部材に支軸を介して取り付けられると共に、先端部がラッチ部と係脱可能であり、ラッチ部がストライカから外れるように先端部が回動するロック解除レバーと、このロック解除レバーとラッチ部とを連結する引っ張りバネと、手動によりロック解除レバ

10

20

30

40

50

一の基端部を引き下げ可能なケーブルとからなる。

【0017】

従って、ケーブルを引き上げることによりロック解除レバーの先端部が回動し、ロック解除レバーとラッチ部との係合が解除される。そして、ロック解除レバーが回動することにより、引っ張りバネによってラッチ部が引っ張られるように回動し、ストライカからラッチ部が外れる。その結果、ロアアーム11がフリーな状態になり、シートクッション7は格納可能な状態になる。

【0018】

次に、シートクッション7の格納動作について説明する。まず、シートバック13の頂部等に設けたケーブルを引いてロック機構をロック解除状態にし、ロアアーム11をフリーな状態にする。その前後に、シートバック13をリクライニングデバイスRにより前倒させることで、シートバック13と一緒にロアアーム11が支軸12を中心にして前倒し、これに伴って、連結リンク部16が前側リンク部4を前方に向けて押し続ける。その結果、前側リンク部4及び後側リンク部6が前方に向けて倒れ、シートクッション7は床面に着くように前方且つ下方に移動する。

10

【0019】

そして、最終的に、図2に示すようにシートクッション7とシートバック13とが重なり合うように、シートは格納される。このとき、前述したようなロアアーム11の採用により、シート格納の際のシートバック13の回動中心が、一般的なリクライニングの回動中心よりも下方に位置することで、シートの折り畳み高さを更に低くすることができる。

20

【0020】

また、シートバック13とシートクッション7とは独立してベース部材3に取り付けられ、しかもシートバック13はベース部材3に軸支されている。従って、シートの格納時においては、シート全体を移動させなければならない従来のものに比べて、シート格納操作を軽くすることができる。

【0021】

なお、シートバック13を起こすように持ち上げると、シートクッション7及びロック機構が復帰し、ロアアーム11がベース部材3にロックされ、シートは通常のリクライニング状態になる。また、連結リンク部16は、ロアアーム11と前側リンク部4との間で掛け渡されるように延在しているので、シートバック13をリクライニング操作する際の支障になることはない。

30

【0022】

本発明は、前述した実施形態に限定されるものではない。例えば、他のロック機構として、後部リンク部7とベース部材3との間にフック、ストライカなどのロック機構を設けてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明に係る格納シートの使用形態を示す側面図である。

【図2】格納形態を示す側面図である。

【符号の説明】

40

【0024】

2 ... スライドレール、3 ... ベース部材、4 ... 前側リンク部、6 ... 後側リンク部、7 ... シートクッション、11 ... ロアアーム、13 ... シートバック、14 ... アップアーム、16 ... 連結リンク部、R ... リクライニングデバイス。

